

平成11年 8/25 (1999年) No. 1112 発行: 東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

介護保険の要介護認定申請受付が 10月から始まります



（＊＊＊＊＊）のなかで、
だい。なお、指定居宅介護認
可事業者（ケアプラン作成事業
者）等に申請の代行を依頼する
こともできます。※現在、介護
の必要のない方は、申請する必
要はありません。介護が必要な
なったときに申請してください。

前に担当課からお知らせします

知らせします。
②40歳以上64歳まで（第2号被
保険者）で、老化に伴って生じ
る15疾病（主に初老期の痴ほう
脳血管疾患、筋筋器性側索硬化
症等）に該当、要支援
護状態と思われる方

①65歳以上（第1号被保険者）
で、要支援、要介護状態（下表
1「要介護度基準」参照）と思
われる場合。
※現在、ホームヘルプサービス
巡回入浴サービス、高齢者在宅
サービスセンターへの通所利用
などのサービスを受けている方
は、来年4月から介護保険制度
に移行しますので、必ず申請が

平成12年4月から、介護保険制度がスタートします。介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の介護を社会全体で支え合う新しい仕組みが介護保険制度です。

区では、これに先立ち、10月から要介護認定の申請を受け付けます。申請は、介護が必要かどうか、どの程度必要かなど介護保険の介護サービスを利用するためには必要な手続です。

なあ、当面受付時の混乱を避けるため、お住まいの地域ごとに申請期間を設けましたので、ご理解ご協力をお願いします

◆詳細…介護保険課認定審査係内線2784～7

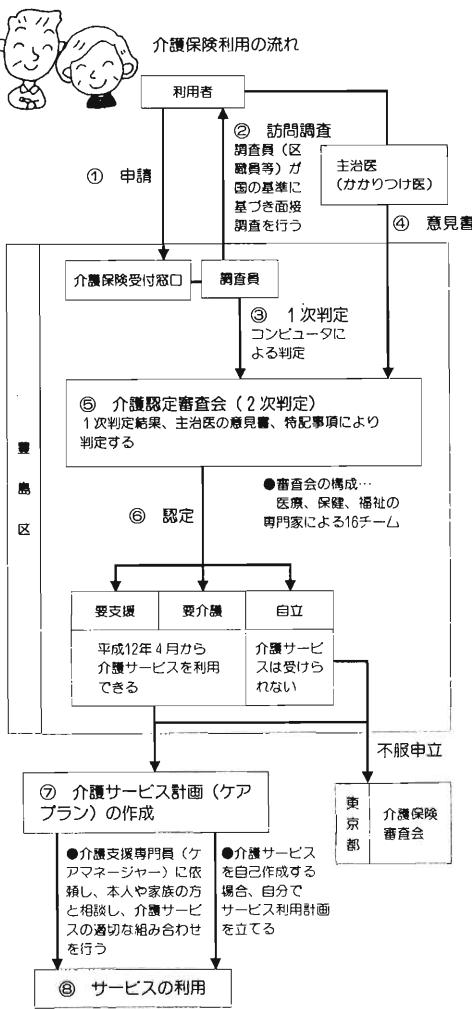
表 1 要介質度基準

要介護度	身体の状況(10年度モデル事業)				
要支援	日常生活を遂行する能力は基本的にあるが、排泄の出入りなどに一部介助が必要。				
要 介 護	1	立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。排泄や入浴などに一部介助が必要。			
	2	立ち上がりや歩行など自力ではできない場合が多い。排泄や入浴などに一部介助または全介助が必要。			
	3	立ち上がりや歩行など自力ではできない。排泄や入浴、衣服の着脱などに全介助が必要。			
	4	日常生活を遂行する能力はかなり低下しており、排泄や入浴、衣服の着脱などに全面的な介助、食事摂取に一部介助が必要。			
	5	日常生活を遂行する能力は甚しく低下してあり、生活全般にわたって、全面的な介助が必要。			

表2 申請期間・対象地域

申請期間が地域ごとに異なりますので、お住まいの地域を確認して、申請してください。

申請期間	対象地域
10月1日 ~ 11月30日	鷹込1~7丁目、北大塚1~3丁目、南大塚1~2丁目 上池袋1~3丁目、東池袋1~2丁目、南池袋1~4丁目 西池袋1~2丁目、池袋1~4丁目、雜司谷1~3丁目 高田1~3丁目、長崎1~6丁目、千早1~4丁目、 要町1~3丁目
12月1日 ~ 平成12年1月31日	巣鴨1~5丁目、西巣鴨1~4丁目、南大塚3丁目、 上池袋4丁目、東池袋3~5丁目、西池袋3~5丁目、 池袋本町1~4丁目、自由1~5丁目、南長崎1~6丁目 高松1~3丁目、千川1~2丁目



ごみの収集時間が変わります

都市活動が始まる前に繁華街等の街をきれいにし、都市の美観を確保するため、8月30日(月)から池袋駅周辺の一部地域で早朝収集モデル事業を始めます。

また、区内のその他の地域でも現在より収集時間をおおむね30分程度繰り上げて収集しますので、ご協力をお願いします。

ごみを出す時間

- 池袋駅周辺の一部地域 前午後1時までの区内の他の地域
- 午前8時までの区内の他の地域

○ 詳内:豊島清掃事務所☎3-984-9681

豊島区制作番組
「こちら
豊島区役所
です！」



毎日午前9時・午後10時30分・5時・9時30分(1日4回、30分放送)
詳細…営業部主幹 電話3981-4170

●区政レポート(1日~30日放送)
「あわてすぎさわがさ」初開局! ~豊島区防災対策~「防災課から
9月1日は「防災の日」。区では豊島地域防災計画に基づき、様々な防災対策を行っています。今回はその中で災害が起きた時、区民の皆さんのが避難所として利用する救援センターの場所や機能、役割を番組で紹介します。災害が起きた際には求められるることは私たち一人ひとりの冷静な行動です。万一行の際には慌てずに落ち着いて避難できるように心がけましょう。

●3分間なるほどファイル(1日~30日)
○としま区スペシャル
「あなたの子育て応援します! ~アマリーリー・サポート・センターへ~、子育て支援課から「区役所のしごと紹介! ~私たち頑張ります!~」職員課から(1日~15日放送)
すばらしき! シネマ・パラダイス「文芸坐」と三浦大四郎(16日~30日放送)
●としまミニニュース&ひとこと情報

としまテレビ 制作番組

△詳細…豊島ケーブルネットワーク㈱
☎0120-59-5144(フリーダイヤル)

特集としま 「都市と大学」~立教大学は地域社会において
9月5日~18日放送 向を求めてされているのか~

区内に多数ある大学のひとつ、立教大学には豊島区と新宿市に2つのキャンパスがあります。このたび行われた豊島区長と新宿市長、立教大学総長による座談会の模様をお伝えします。

9月 保健所カレンダー

予約制等の事業は、随時受け付けていますため定員に達しているところがございますのでご了承ください。

事業名	担当保健所	長崎保健所
乳児健診(4ヶ月児)	7・28日(火) 午後1時~2時	28日(火) 午後1時30分~2時30分
ハベルクリニック反応検査(4歳未満の方)	9・30日(木) 午後1時~2時	30日(木) 午後1時30分~2時30分
結核予防接種(BCG)(4歳未満の方)	3・10日(金) 午前9時~10時	9日(木) 午前9時~10時
1歳6ヶ月児健康診査	14・21日(火) 午後1時~2時	16日(木) 午後1時~2時
3歳児健康診査	17日(金) 午前9時~10時	—
癡育相談(予約制)	2・9・16・30日(木) 午前9時~10時30分	7・14・21・28日(火) 午前9時~10時30分
歯科衛生相談(4歳未満の方)	個人22日(水) 午後1時~2時30分	6日(月)企業 13・27日(月)企業・個人 午前9時~10時30分
一般健康相談(予約制)(健診結果・診断書交付)	個人27日(月) 午前9時~10時30分	健診の翌週日曜日 午前9時~10時30分
一般健康相談(健診結果・診断書交付)	個人27日(月) 午前9時~10時30分	健診の翌週日曜日 午前9時~10時30分
生活習慣(成人)病相談	8・29日(水) 午後1時~2時30分	6日(月)午後2時~3時 22日(水)午後1時30分~2時30分
成人歯科相談	22日(水) 午後1時30分~2時30分	—
精神保健福祉相談(予約制)	10日(金) 午後1時30分~2時30分	2日(木) 午後1時30分~2時30分
機能訓練	20日(月)午後1時~	17日(金)午後1時~3時30分
田代学級(予約制)	3・10・17・24日(金) 午後1時~3時30分	1・8・22・29日(水) 午後1時30分~4時
健体育教室(登録制)	—	6・13・20・27日(月) 午前10時~11時30分
酒害相談	9日(木)午後1時30分~ (事前にご相談ください)	—
高齢者ごころの相談(予約制)	—	7日(火) 午後1時30分~3時30分
腎がん検診(予約制)	—	2日(木)22・29日(水) 午前9時15分から
住民健診(予約制)	22日(水) 午後1時~2時30分	22日(水) 午後1時30分~2時30分
ティケア	毎週月・水・金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月・水・金曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	午前9時~正午、午後1時~5時	—

母子健康相談 9月の日程

担当保健所担当分	池袋第一児童館	午前10時15分~10時45分
14日(火)	池袋本町児童館	午前10時15分~10時45分
17日(金)	南大塚児童館	午前9時30分~10時30分
20日(月)	西池袋児童館	午後1時30分~2時30分
21日(火)	高田児童館	午前9時30分~10時30分
24日(金)	上池袋第一児童館	午前9時30分~10時30分
8日(水)	要町第一児童館	午前9時30分~10時30分
9日(木)	高松児童館	—
13日(月)	南長崎第二ごときの家	午後1時30分~2時30分
22日(水)	要町第二児童館	午前9時30分~10時30分
27日(月)	長崎保健所	午後1時30分~2時30分

ノーマライゼーションという言葉を聞いたことがありますか。「障害をもつ人も、もたない人も、社会の一員として、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそが当たり前の（ノーマルな）社会である」という考え方です。

このノーマライゼーションの理念に沿い、障害をもつ人が地域の中で普通の生活をしようとするとき、これを困難にする様々な障壁（カバ）が私たちの社会には存在します。この障害者を取り巻く障壁には4つの種類があるといわれています。交通機関、建築物等における物理的な障壁、資格制限等による制度的な障壁、点字や手話サービスの欠如による文化・情報面の障壁、

そして障害者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁です。区では、平成5年2月に「豊島区障害者福祉計画」を策定し（※）、これらの障壁を取り除くための様々な施策を推進しています。

また、区内には、障害者の方々との日常的な触れ合いや交流の機会を大切にし、ともに助け合い、支え合う関係を築いていくようとしている様々な人たちの活動があります。

〔詳細…障害者福祉係☎3981-1766〕

※区では、策定後5年が経過した「豊島区障害者福祉計画」をさらに推進するため、現在、「重点施策・施設整備方針」の策定を進めています。

主な障害者福祉サービス、制度等のご案内

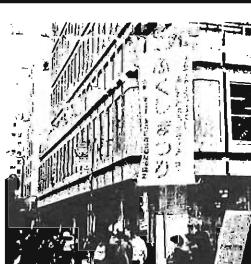
サービスを受けるためには、各種の手帳が必要な場合がありますので、詳しいことは各窓口へお問い合わせください。

手当・年金

心身障害者および難病患者の方のために各種の手当・年金があります。

- ①特別障害者手当
- ②障害児福祉手当
- ③重度心身障害者手当
- ④心身障害者福祉手当
- ⑤難病患者福祉手当
- ⑥児童扶養手当
- ⑦特別児童扶養手当
- ⑧児童育成手当
- ⑨障害基礎年金
- ⑩心身障害者扶養年金
- ◇問い合わせ…
- ①～⑥・⑩は、障害者給付係☎3981-1291
- ⑥～⑧は、児童給付係☎3981-1437
- ⑨は、給付係☎3981-1952

公共料金等
各種の軽減制度も
あります



医療費の助成

①身体障害者手帳1～2級（内部障害者は3級）、愛の手帳1～2度をお持ちの方は、保険の自己負担分について、医療費の助成が受けられます。

ただし、所得制限を超える方、施設入所・生活保護受給者の方は除きます。

◇問い合わせ…

- 障害者給付係☎3981-1291
- 精神障害者の方で医療機関に通院して治療する方は、保険の自己負担分について医療費の助成が受けられます。
- ◇問い合わせ…
- 池袋保健所☎3987-4172
- 長崎保健所☎3957-1191

介護・派遣サービス等

①心身障害者（児）ホームヘルパーの派遣

②全身性障害者介護人派遣

③重度認知症者介護人派遣

④重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣

⑤手話通訳派遣

⑥在宅難病患者緊急一時保護所

◇問い合わせ…

- ①・②は、中央保健福祉センター☎3981-1988
- 東部保健福祉センター☎3946-2511
- 西部保健福祉センター☎3974-5531
- ③～⑤は、障害者給付係☎3981-1291
- ⑥は、各保健所

日常生活の援助

各種の補装具・日常生活用具の給付や手すり等の住宅改造の補助を行います。

手帳の種別、等級年齢等により受けられる種目が異なります。また、世帯の所得に応じて一部自己負担金がかかります。

●視覚障害者の方には

白杖、拡大読書器、特殊めがね、点字器など



●聴覚・言語機能障害の方には

補聴器、ファックス、人工喉頭など



●肢体不自由の方には

丁字つえ、車いす、特殊寝台、義手・義足、ポータブルトイレなど



●内部障害の方には

車いす、吸入・吸引器など



◇問い合わせ…

各保健福祉センター

身体障害者手帳

◇申請には…

写真、印鑑

◇交付申請窓口…

18歳未満の方は、
東京都児童相談センター
(新宿区戸山3-17-1)

☎3208-1121

18歳以上の方は、
東京都心身障害者福祉センター
(新宿区戸山3-17-2)

☎3203-6141

精神障害者保健福祉手帳

精神障害者の方に1～3級までの手帳を交付します。

◇申請には…

申請書、所定の診断書または障害年金証書の写、印鑑

◇交付申請窓口…

池袋保健所☎3987-4172
長崎保健所☎3957-1191

手帳をお持ちの方の窓口

身体障害者手帳

精神障害者保健福祉手帳

中央保健福祉センター

池袋保健所

☎3981-1988、☎3981-4982

☎3987-4172、☎3987-4178

東部保健福祉センター

長崎保健所

☎3946-2511、☎3943-9763

☎3957-1191、☎3958-2188

西部保健福祉センター

☎3974-5531、☎3959-8260

愛の手帳

障害者援護係

池袋保健所

☎3981-1786、☎3981-4303

☎3987-4172、☎3987-4178

長崎保健所

☎3957-1191、☎3958-2188

相談窓口

介護保険の要介護認定申請受付場所のご案内

近くの受付場所をご利用ください。〔詳細…認定審査係☎3984-7284～7285〕



受付場所	受付時間	所在地・電話番号
1 介護保険課		東池袋1-39-2 内線2784～7 区役所別館3階
2 中央保健福祉センター	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	東池袋1-39-2 内線2701～9、2748、2749 区役所別館1階
3 東部保健福祉センター		南大塚2-36-2 ☎3946-2511
4 西部保健福祉センター		要町1-5-1 ☎3974-5531
5 朝在宅介護支援センター		込2-2-4 ☎3917-1545 朝込ことぶきの家内
6 南池袋在宅介護支援センター	月～金曜日 午前9時～午後5時	南池袋3-5-12 ☎3984-7091 高齢者福祉センター内
7 南長崎在宅介護支援センター		南長崎1-6-1 ☎3950-6920 南長崎第一ことぶきの家内
8 高松在宅介護支援センター		高松2-25-9 ☎3973-5117 高松ことぶきの家内
9 山吹の里在宅介護支援センター	月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時	高田3-37-17 ☎3981-3140 特別養護老人ホーム山吹の里内
10 アトリエ工在宅介護支援センター		長崎4-23-1 ☎5965-3695 特別養護老人ホームアトリエ内
11 いけよんの郷在宅介護支援センター	月～土曜日 午前9時～午後5時	池袋4-25-10 ☎3986-0907 高齢者在宅サービスセンターいけよんの郷内
12 雑司ガ谷在宅介護支援センター		雑司ガ谷3-22-10 ☎3984-7322 鬼子母神病院内

*祝日、年末年始は除く。

交通安全運転者講習会日程

日 程	会 場	担当署
9月8日(水)	大成小学校図室	目白
9日(木)	要町第1区民集会室和室	東陽
10日(金)	大塚台小学校体育館	大塚
13日(月)	東陽小学校ランチルーム	東陽
14日(火)	駒込小学校体育館	駒込
16日(木)	池袋警察署講堂	池袋
17日(金)	豊島区民センター音楽室	池袋

時間 午後7時~8時 安全カードをお持ちの方は、持参してください。

今年に入り、都内での交通事故の発生件数・負傷者数・死亡者数などが、昨年を上回るペースで急増しています。こうした中、秋の交通安全運動は、次の重点目標を掲げ全国一斉に実施します。

運動の重点

①高齢者の交通事故防止

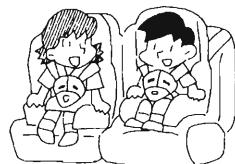
②二輪車・自動車の交通事故防止

③シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進

交通安全運動の一つとして区内各所で運転者講習会を開催します。

ありがとう笑顔でかわす良いマナー
秋の交通安全運動が
始まります

9月21~30日



(一歳半からの
保育付き)
消費者学校

日 程	テ イ マ	講 師
9月16日	入校式	
9月30日 10月7日	【食】 安全な食べ物をつくるための消費者の役割とは…	安全な食べ物をつくるための会 初代代表 戸谷委代氏
10月14日 21日	【環境】 環境を支える樹木の大さを知っていますか?	樹木医 神庭正則氏
11月11日 18日	【生命】 「樹の聲」を越えた伝子操作は私たちに何をもたらすのか	ジャーナリスト 天益啓祐氏
12月2日 9日	【医療】 医者への「おまかせ医療」から患者が自立し決定する医療へ	聖路加看護大学教授 岩井郁子氏
1月13日 20日	【契約】 貧農業者との契約は成立させない「消費者契約法」(仮称)は強い味方	神奈川大教授 石川正美氏
1月27日 2月3日	【情報】 「民主主義の道筋」～「情報公開法」を活用する消費者になるために	情報公開法を求める市民運動スタッフ 三不由希子氏
2月10日	修了式	

会場: 東京COとしま(生活産業プラザ) 時間: 午後2時~4時 *各不繩

料: 無料 *主催: 豊島区、白百合寮署、地域

交通安全関係団体、申込み: 当

△詳細: 交通安全部門係☎ 39856

△内容: 交通安全の映画とお話し

△費用: 無料 *主催: 豊島区、白百合寮署、地域

△直接会場へ

△申込み期: 9月1日~

△開催: 9月30日~10月7日

△開催: 10月14日~21日

△開催: 11月11日~18日

△開催: 12月2日~9日

△開催: 1月13日~20日

△開催: 1月27日~2月3日

△開催: 2月10日

